

法人会だより

かつしかの窓

2017
Vol.369
盛夏

ここが多分
葛飾で一番
涼しい所だよ

お姉ちゃん
今日は
暑いね…

Contents

第五回定時総会が盛大に開催	2～3
葛飾企業人	4～5
新任役員の紹介	6
会員増強功労者表彰	7
私と法人会の出会い	8
法人会活動レポート	9

Break time-Book Review	10
葛飾税務署からのお知らせ	11
葛飾都税事務所からのお知らせ	12
葛飾区役所・税務課からのお知らせ	13
会費規程が改定/説明会のご案内/編集後記	14
地球温暖化対策報告書について	15～16

第五回定時総会が盛大に開催

日時：六月十三日
場所：葛飾法人会館三階 大会議室



会場風景

議事は滞りなく承認

平成二十九年六月十三日、第五回定時総会が会員、多数の来賓の臨席を得て法人会館三階の大会議室にて行われた。

増田副会長の開会の言葉にて開会。冒頭、片岡会長より挨拶が。まず会長は列席来賓の当会への厚情に深謝した。また昨年の会費値上により財務状況は好転と報告、会員に感謝するとともに更なる事業への積極的な協力参画を訴え、活力ある会の運営を希望した。

続き、片岡議長の議事進行により「平成二十八年度の事業報告」、「平成二十九年度の事業計画」、「平成二十九年度正味財産増減計算書について」の報告が説明された。続いて、決議事項の「平成二十八年度貸借対照表、正味財産増減計算書及び財産目録並びに監査報告承認の件」、「会費規定改

定の件」、「役員改選に伴う理事・監事承認の件」の三議案とも、原案通り可決承認された。



会場風景

来賓祝辞あいさつ

まず、葛飾税務署、三原副署長より、法人会の諸活動への感謝の念が表され、今後とも納税意識の高揚、税知識の普及、さらには社会貢献活動の一層の取り組みへの期待が寄せられた。また署として、平成三十一年十月導入の軽減税率制度への



御 来 賓 の 皆 様

混乱なき対応、広報、周知への取り組みへの協力を求めた。

高本都税事務所長は、当会の各種活動へ心からの感謝を述べ、東京都の税務関連諸政策を披露するとともに、出席者に一層の理解協力を訴えた。

さらに、税務関係団体を代表して葛飾間税会の金子会長、東京税理士会葛飾支部の関本支部長より祝辞がよせられ、来賓紹介を経て最後に宮下副会長が閉会の言葉を述べ、無事定時総会は終了となった。



金子葛飾間税会会長のご挨拶



三原葛飾税務署副署長のご挨拶



関本東京税理士会葛飾支部長のご挨拶



高本都税事務所長のご挨拶



情 報 交 換 会 風 景

第二部として同会場にて懇親会が催された。葛飾区青木区長も駆けつけ冒頭あいさつをいただいた。多くの会員が集い、近年にない盛会で遅くまで会員と来賓の歓声が響いた。

情報交換会は大盛況



葛飾区長のご挨拶



第5回

葛飾
企業人

KATSUSHIKA
BUSINESS PERSON

柴又でミセスのファッションを 発信し続ける

株式会社笠木屋

代表取締役
大畑 勝実

つい先日「男はつらいよ」の主人公寅さんの妹さくらの銅像も建てられた柴又駅の改札を出て徒歩0分の所にあるのが笠木屋。ミセス向けの洋服、バッグから帽子、靴までそろっている。ラインナップはカジュアルからフォーマルまで。ここに来ればミセスのトータルコーディネートはお任せだ。

Q 文字通り柴又駅前にお店があり驚きました。この場所で商売を始めたのでしょうか。

A 当店は開店して64年になります。洗い張り染め物店として創業して、その後呉服店になり、現在はミセス向けの洋品店です。以前は柴又にも何件か婦人用品店がありました。今は当店だけになりました。

開店当初、店は同じ葛飾ですが違う場所がありました。駅の拡張工事にもなつてこの場所に移動してきたのです。移動した当時は柴又駅の改札がお店の入り口の真ん前にあり、文字通り柴又駅前にあつたのです。

Q 柴又と言えば寅さん、そして観光地のイメージがありますが、どういったお客様が洋服を買いに来られるのでしょうか。

A 地元のリピーターの方が多くいますね。でも観光でやって来た方が買っていくこともあります。そしてその方が当店の買い物をしに柴又に来てくださることもあります。

Q 男性として女性物を扱うのは難しくないのでしょうか。

A お客様に物を売るのはどんな商品でも同じだと思っています。ただ「物を売る」という事については大学卒業後に他の衣料専門店で店員と

して2年間修業しました。当時は住み込みで、他の店員はみんな年下ということもあつて苦勞もありました。店員はまずお客様へのあいさつから教わるのですが、私は自宅がお店だったのでお客様がいるのが当たり前、お客様に「いらつしやいませ」と言うのが自然と身に付いていました。それで最初から新人とはちよつと違うなと思われていたようです。この衣料専門店で販売だけでなく、商品管理、仕入れについても学びました。

Q 店内の商品がどれもすてきで思わず欲しくなつてしまっています。商品はどのように選ばれているのでしょうか。

A 当店のお客様は中高齢の女性がメインなのですが、今の女性の見た目年齢はだいたい実年齢の70%です。そのため年齢にとらわれず着心地がよくて、身に付けて楽しい、明るい気分になれる品ぞろえを心がけています。と言ってもやはり女性にしか分からないこともありますので、具体的な見立ては妻が行っています。

Q ファッション製品といえば今はファストファッションが人気です。若年層だけでなく中高齢の方も気軽に取り入れられています。そのことについてどのような対応をされているのでしょうか。

A 確かにファストファッションは無視できない物ですが、当店にはファストファッションにはない物があります。それは来店いただいたお客様一人一人に合った物をお勧めする、流行りを取り入れ過ぎず変わらない、いい物を提供する、時には遊びも取り入れてファッションの楽しさを味わっていただくということです。

洋服に限りませんが、他人に選んでもらつた物というのは、場合によると自分では気づかなかつた意外性があります。自分では選ばない物が意外に似合つたり使いやすかつたりするものです。接客を通してそんな驚きと感動をお客様に提供したいと思っています。

Q 最後に今後の葛飾法人会について一言お願いします。

A 葛飾法人会は公益社団法人ということもあり公益事業が重要な柱になっています。すでにいくつか公益事業が行われていますが、今後ますます魅力のある事業を行わなければいけません。それを運営するには会員の方々のお力が必要です。会員増強も含めて今後ますますご協力をいただきたいと思っています。

株式会社笠木屋

柴又4-9-4 TEL:03-3657-6341 (代表) FAX:3673-5445

京成柴又駅 から徒歩0分 営業時間/9:30~20:00 定休日/なし



新任役員のご紹介

本年より、情報交換会の前に臨時理事会が開催されることとなり、その後新任役員紹介、感謝状贈呈、会員増強功労者表彰等が行われた。



社会貢献副委員長
小堀 泰克



社会貢献副委員長
大嶋 洋子



厚生副委員長
山口 正和



組織副委員長
坂田 幸康



総務副委員長
二瓶 光男



立石西支部長
落合 寿隆



小菅支部長
蟻原 博通



柴又支部長
天宮 久嘉



青年部会副会長
神谷 智洋



青年部会長
齊藤 太治



南水元支部長
山崎 邦夫



水元中央支部長
矢作 義雄



東立石支部長
辻 敏行

平成二十九年
新任理事・支部長のご紹介

右記諸氏は、副会長・理事・相談役として永年にわたりそれぞれの要職にあつて積極的に会の発展に尽力され、組織の拡充強化と納税の高揚に貢献されました。その功績は極めて顕著なものがあります。退任にあたり深甚なる謝意を表します。



退任役員に対する感謝状の贈呈

茂胤 男 明一 正純
欣忠 恒賢 守 正志 朗一 之実
(敬称略)

林 増池 谷島 田上 野内 上田
若 德菊 細福 岩井 谷竹 川石

● 会員増強功労者表彰 ●

会員増強功労者表彰では、近藤組織委員長より平成二十八年度会員増強推進運動の経過報告が行われ、片岡会長から各部門の代表支部と個人の代表者に表彰状が手渡された。

- | | | |
|---------------|-----------------|-------|
| ・ 増加率代表 | 榎四つ木五副支部長 | |
| ・ 達成率代表 | 落合立石西支部長 | |
| ・ 加入数代表 | 鈴木東四つ木支部長 | |
| ・ 総合代表 | 金井細田支部長 | |
| ・ 個人感謝状支部代表 | 細田支部 高橋利明 | |
| ・ 個人感謝状保険会社代表 | 大同生命保険(株) 宮坂美津枝 | (敬称略) |



加入数代表 鈴木東四つ木支部長



達成率代表 落合立石西支部長



増加率代表 榎四つ木五副支部長



個人表彰 保険会社代表 大同宮坂さん



個人表彰 細田支部 高橋さん



総合代表 金井細田支部長

東京法人会連合会関係表彰者のご紹介

平成二十九年六月十四日(水)一般社団法人東京法人会連合会第五回通常総会が明治記念館において開催されました。当会では次の方々が表彰披露されました。(敬称略、役職は平成二十八年度)

● 全法連功労者表彰

副会長
事業研修委員長

大畑 勝実
瀬々 昌宏

● 東法連永年勤続役員表彰

副会長
総務委員長
組織委員長
税制委員長
監事
堀切支部長

若林 茂
小倉 一
近藤 宏
江川 夫
古山 康
飯田 修

● 東法連会員増強功労者表彰受表彰者

細田支部幹事
西新小岩支部長
四つ木五支部長

高橋 利明
山口 新一
森屋 浩



私と法人会の 出会い

細田支部長

金井 強

法人会に入会するきっかけは、ゴルフがしたくてという動機から平成十一年に友人と共に入会いたしました。

ですからその後役員を仰せつかるとは思いませんでした。入会して一年が経過した頃から役員にならないかと、お誘いを受けましたが断り続けてきました。

しかし、私の幼いころからの友人と二人でその後役員を受けることになりました。初めての役員会の日の自己紹介で諸先輩方に何をお話したのか、だいぶ緊張していたことだけが今も記憶に残っています。

現在は細田支部・支部長として役員会で役員さんとの意見交換もスムーズに進行しています。楽しいディスカッション時には一生懸命になりすぎたり、人生問題を語り合ったりする仲間は私の貴重な財産だと思っています。

公益社団法人に移行してからは、支部報告会には本部からの支部交付金を使わせて頂いており、会員の皆様には会費を頂いておりません。伝統あ

る細田支部の考えからです。公益社団法人に移行するに際し大変な時期もありましたが、現在でも入会した以上は少しでもお役に立てるよう努力してきましたつもりであります。

私の支部ばかりではなく葛飾法人会全体が健全で楽しくあることを願っております。

会員増強推進運動では、支部役員さんのご協力のもと素晴らしい成績も残させて頂いております。これも偏に皆様方のおかげであります。細田支部を代表して心から感謝いたします。

これからも細田支部長として公益社団法人葛飾法人会に貢献することが、私の使命でありますので、更なるご指導ご鞭撻のほど宜しくお願い申し上げます。



法人会活動レポート

青年部会

4月14日

第5回通常総会



片岡会長、鈴木署長をはじめとする多くのご来賓の方々に出席いただき、全ての議案が承認され、総会は滞りなく終了いたしました。また、今年度は役員改選にあたり岡部部会長が退任され、齊藤部会長に交代となりました。役員の顔ぶれも新しくなり、さらなる部会活動の充実を計っていきます。

女性部会

4月7日

全国女性フォーラム九州鹿児島大会



城山観光ホテルにて1600名程の各地域からの出席者で開催されました。第1部大会式典は「輝け、女性!その風は南から」のスローガンのもと行われました。第2部の記念講演では「明日の社会と税金を語る～霞が関からワシントンまで」の演題で国際協力銀行の代表取締役林信光様からご本人の経歴と税金を絡めてのお話で盛り上がりしました。

女性部会

6月23日

施設慰問



かがやけ第2共同作業所に慰問に行きました。女性部会7名、タオル・石嶽・お茶・日用品・スイカをお届けして館内を見学させていただきました。生徒さん55名、職員19名で就労支援B型の知的障害者の方を一般就労に送り出し自立した生活が送れることを支援している素晴らしい施設でした。

女性部会

4月21日

第5回通常総会



片岡会長はじめ役員の方々、葛飾税務署より鈴木署長はじめ4名のご出席を賜り、すべての議案も無事承認いただきました。女性部会は公益事業の充実と会員増強に力を入れていきたいと堀切部会長の挨拶でした。役員改選で若い役員さんも加わり、益々活動の輪が広まり、女性部会の発展と共に葛飾法人会の輪が広まり、女性部会の発展と共に葛飾法人会の更なる飛躍を祈念したいと思います。

第33回 葛飾区産業フェア 入場無料

写真は昨年のオープニングです。



葛飾の技術と味・匠の祭典です。

前半 工業・商業・観光展 10/20金-22日

後半 農業・伝統産業展 10/27金-29日

会場: 青戸／テクノプラザかつしか

時間: 午前10時～午後5時

(但し、22(日)・29(日)は午後4時まで)

主催: 葛飾区・葛飾区産業フェア運営委員会
東京商工会議所 葛飾支部

お待ちしております!!

葛飾区産業フェア
実行委員長
佐藤 宏治
葛飾区プラスチック
工業連合会会員
佐藤化成株式会社

帳簿の世界史

ジネイコフ・ソール
村方千恵

THE RECKONING

ジェイコブ・ソール著 村井章子訳 文藝春秋 2015年 2,106円

■「富を確定したい」という人間の希求

つまり、会計が文化の中に組み込まれていた社会は必ず繁栄する。ルネサンス期のイタリ

たとえば、アメリカの開国の祖たち、B・フランクリン、J・ワシントン、T・ジェファークソンなどは詳細な個人帳簿をつけていた、会計のいわばプロであった。独立期の膨大な戦費を管理し、困難な財政を乗り切ったのは彼らの才によることが多く、その意味でアメリカは幸いであったと言える。

会計はまた神学や政治学、絵画、社会・科学理論、小説のテーマにもなっている。ダンテ、オランダの画家、オーギュスト・コント、トーマス・マルサス、チャールズ・ダーウィン、ヘンリー・デイヴィッド・ソロー、ルイザ・メイ・オルコット、マックス・ウェーバー等々の作品がそれだ。

■会計と責任の相互作用

来るべき「清算の日」に備えて、常に健全な会計の継続と監査公開が求められる。本書の主題である。

複式簿記の知識が無くても面白く読める。ぜひ一読を薦めたい。

このコーナーは法人会活動の趣旨に則り、会員に裨益する知識を不定期に提供して行くものです。初回は書評として本書を取り上げました。忌憚ないご意見を賜りますようお願い申し上げます。

東法連特退共制度の5つの魅力

- 公益財団法人

東法連特定退職金共済会とは

- 東京法人会連合会が母体となって昭和52年に設立されました。
- 所得税法施行令第73条に定める「特定退職金共済団体」として、税務署の承認を得て事業を開始し、現在約5,400社の事業所に制度をご利用いただいております。
- 東京都知事の公益認定を受けて、平成24年10月に公益財団法人に移行しました。

○この制度は大同生命と締結した「新企業年金保険契約」に基づいて運営しています。

○このご案内は、平成27年7月時点の制度内容に基づき記載されており、制度内容は将来変更されることがあります。

○ご加入にあたっては、必ず所定のパンフレットをご確認ください。

企C-27-11-S(平成27年7月31日)P6965

資料請求・
お問い合わせは

TTK

公益
財団法人

公益財団法人 東法連特定退職金共済会

〒160-0002 東京都新宿区四谷坂町5番6号 全法連会館内
TEL : 03-3357-1641 FAX : 03-3357-1642
<http://www.tohoren-tokutaijkyo.or.jp>

葛飾税務署からのお知らせ

消費税軽減税率制度説明会のご案内

葛飾税務署では、事業者の方を対象として、消費税の軽減税率制度に関する説明会を開催します。

多くの事業者の方に関係のある制度ですので、ぜひ説明会にお越しください。

消費税の軽減税率制度は、平成31年10月1日からの消費税率の10%への引上げと同時に実施されます。

軽減対象品目の取扱いがある消費税の課税事業者の方だけでなく、例えば、会議費や交際費として飲食料品等を購入する事業者の方や、消費税の免税事業者の方も、取扱商品の適用税率の確認や適用税率ごとの区分経理など、制度の実施に向けた準備が必要となります。

開催日時・場所

開催日	開催時間	説明会会場	対象地域
10月11日(水)	10時00分～11時30分	ウィメンズパル	白鳥・立石・東立石 東堀切・四つ木・東四つ木
	13時30分～15時00分		青戸・お花茶屋・亀有 西亀有・小菅・堀切・宝町
11月6日(月)	10時00分～11時30分	金町地区センター	金町・東金町・新宿・水元 東水元・西水元・南水元
11月7日(火)	10時00分～11時30分	新小岩地区センター	奥戸・新小岩・東新小岩 西新小岩
11月8日(水)	10時00分～11時30分	高砂地区センター	鎌倉・柴又・高砂・細田

(注1) 対象地域の説明会に出席できない場合には、他の地域の説明会に出席されても差し支えありません(連絡不要)。

(注2) 各会場への車での来場はご遠慮ください。

(注3) 金町地区センター、新小岩地区センター、高砂地区センターの各地区センターでは、同日13時30分から、ウィメンズパルでは11月10日(午前・午後各1回)に「平成29年年末調整等説明会」を行います。

問合せ先

葛飾税務署 法人課税第1部門 電話03-3691-0941

税務署へのお問合せは税務署の電話番号におかけいただき、自動音声案内に従って「2」番(税務署)を選択してください。

葛飾都税事務所からのお知らせ

TEL. 03-3697-7511

中小企業者向け省エネ促進税制

～法人事業税・個人事業税の減免～

東京都では、中小企業者が地球温暖化対策の一環として行う省エネルギー設備等の取得を税制面から支援するため、都内の中小規模事業所等において、特定の省エネルギー設備等を取得した場合に、法人事業税、個人事業税を減免しています。

【中小企業者向け省エネ促進税制の概要】

対 象 者	「地球温暖化対策報告書」等を提出した中小企業者 ・資本金1億円以下の法人等、個人事業者が該当します。
対象設備	次の要件を満たすもの ①特定地球温暖化対策事業所等以外の事業所において取得されたもの ・特定地球温暖化対策事業所等とは、3年連続消費エネルギー量 1,500kl 以上の事業所をいいます。 ②「省エネルギー設備及び再生可能エネルギー設備」（減価償却資産）で、環境局が導入推奨機器として指定したもの*（指定された導入推奨機器は、環境局のホームページで公表しています。） *空調設備（エアコンディショナー、ガスヒートポンプ式冷暖房機） *照明設備（蛍光灯照明器具、LED照明器具、LED誘導灯器具） *小型ボイラー設備（小型ボイラー類） *再生可能エネルギー設備（太陽光発電システム、太陽熱利用システム）
減 免 額	設備の取得価額（上限 2,000 万円）の2分の1を、取得事業年度の法人事業税額又は取得年の所得に対して翌年度に課税される個人事業税額から減免 ただし、当期事業税額の2分の1が限度 ※減免しきれなかった額は、（法人）翌事業年度等、（個人）翌年度の事業税額から減免可
対象期間	（法人）平成33年3月30日までの間に終了する各事業年度に設備を取得し、事業の用に供した場合に適用 （個人）平成32年12月31日までの間に設備を取得し、事業の用に供した場合に適用
減免手続	減免を受けるためには、事業税の納期限（申告書の延長承認を受けている法人の場合は、その日）までに、減免申請書及び必要書類を提出してください。 なお、申請期限を過ぎますと減免を受けることができませんのでご注意ください。

◆詳しくは主税局ホームページ内「＜東京版＞環境減税について」をご覧ください

主税局 環境減税

検索

詳しい案内やQ & A も掲載しています。

【お問い合わせ先】

- 中小企業者向け省エネ促進税制に関すること
 - ・所管都税事務所の法人事業税・個人事業税班
 - ・主税局課税部法人課税指導課（法人事業税班） 03-5388-2963
 - ・主税局課税部課税指導課（個人事業税班） 03-5388-2969
- 地球温暖化対策報告書制度・導入推奨機器に関すること
 - 東京都地球温暖化防止活動推進センター（クール・ネット東京） 03-5990-5091

葛飾区役所・税務課からのお知らせ

葛飾区立石5-13-1 TEL. 03-5654-8550

住民税（特別区民税・都民税）の特別徴収にご協力ください

＜問い合わせ先＞ 課税係 直通 03-5654-8550

住民税の納税環境の整備、納税者の利便性の向上のため、東京都及び都内全 62 区市町村が一体となって、特別徴収の徹底に取り組んでいます。事業主の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

【特別徴収とは？】

特別徴収とは、事業主の方が従業員や専従者の給与から住民税を徴収し、6月から翌年5月までの12回で毎月納入していただく方法です。従業員の住民税は、事業主が毎月の給与から差し引き、納入いただくよう法令で定められています。

【特別徴収のメリットは？】

所得税の源泉徴収をしている事業者の方は、従業員・パート及びアルバイトの方に対して、特別徴収することになっています。普通徴収の年間4回払いに比べ、従業員の1回当たりの納付額が少なく、負担が軽くなっています。

事業所などの給与事務担当の方へ

＜問い合わせ先＞ 葛飾税務署 直通 03-3691-0941

事業所等で従業員の方の所得税や住民税の納入などを担当している方向けに、平成 29 年分の年末調整等説明会を行います。この説明会の資料は 10 月下旬ごろ送付予定です。ぜひご参加ください。

日時・会場については、確定次第「広報かつしか」や葛飾区ホームページでご案内します。

【内容】

給与所得者の年末調整の仕方と法定調書・住民税に係る給与支払報告書の作成・報告などについてわかりやすく説明します。また、必要な帳票類を会場でお渡しします。

（給与支払報告書等帳票類については、10 月下旬から税務署及び区役所税務課（3 階 321 番窓口）で随時お渡しします。）

住民税の普通徴収（個人納付）の方へ

＜問い合わせ先＞ 納税係 直通 03-5654-8280

納期内の納付にご協力をお願いします。便利な金融機関の口座振替をご利用ください。

各納付期限は次のとおりです。

第二期 8月31日（木） 第三期 10月31日（火） 第四期 平成30年1月31日（水）

【納付場所】各金融機関、郵便局（ゆうちょ銀行）、コンビニエンスストア、区役所税務課（本館3階321番④の窓口）、区民事務所及び区民サービスコーナー。納付書は平成 30 年 6 月 30 日まで使用できます。

【その他の納付方法】 Pay-easy（ペイジー）対応の ATM、インターネットバンキング、モバイルバンキング、モバイルレジ及びインターネットサイトの「Yahoo! 公金支払」を利用したクレジットカード

■ 表紙のイラストについて ■



表紙の姉弟、今日は二人で散歩に出たものの、あまりの暑さで途中休憩をしているようです。

区役所の横を走る立石さくら通りは桜並木で有名ですが、新緑を過ぎると緑のアーケードとして歩行者につかの間の涼を提供してくれます。

清和小学校と立石中学校の間にある人口滝はその中でも視覚的に涼しさを演出していて、姉弟はオアシスを求めるようにしてここにたどり着いたのでしょう。真夏の湿気を含む暑さ、日差しの強さは大人でも堪えます。

外出の際には十分な水分補給と休憩を心がけ、脱水症状にならないよう気をつけましょう。

イラスト：かつしかけいた

編集後記

定時総会開催されました。

第5回定時総会が6月13日に開催されました。多くの会員さんのご出席をいただき、またご来賓の方々のお祝辞をいただきました。当日の提出議案はすべて承認され無事終了致しました。当日の報告は本紙に掲載しております。ご覧くださいませ。

季節は盛夏へと進んでおります。社会の変化もその動きにびっくりするばかりです。夢や希望や毎日の暮らしの多様性を感じる今日この頃です。変化の中で暮らしていく毎日と、ゆっくり自然の営みが静かに規則正しく変化していく事に思わず自分を直視する毎日です。駅頭の可憐な花達の笑顔には多忙な毎日の清涼剤としてリフレッシュしていく自分を感じます。

今朝、近くの菜園でカエルさんを見つけました。「ゲャッゲャッ」うれしそうに曲を奏でているように聞こえました。

何か元気をいただいたような気がしました。カレンダーも半分の薄さになりました。明日からいや、今日からもっともっと楽しいことがありますように。

政治経済講演会（8月28日）、法人会と区民の集い（10月23日）、ぜひご参加下さいませ。

（広報委員長 細谷政男）

会費規程が改定

第5回通常総会において下記のように会費規程が改定されることが、承認されました。平成30年4月1日より施行いたします。

会費の納期	現行	第3条 会員は、毎事業年度、前条に定める基準により、会費を原則として年2期に分けて納入しなければならない。納入月は、上半期（4月から9月まで）は5月31日までに、下半期（10月から翌年3月まで）は11月30日までに納付しなければならない。また、上半期において会費を1年分全納することができる。
	平成30年度から	第3条 会員は、毎事業年度、前条に定める基準により、会費の納入は、年1回とし、毎年6月末日までに納付しなければならない。
会費の納入方法	現行	2 会費の納入方法は、原則として指定する金融機関からの自動引落による。また金融機関を利用しての振込、現金納入によることもできる。
	平成30年度から	2 会費の納入方法は、原則として会員が指定する金融機関からの自動引落による。自動引落を利用しない場合は振込によることもできる。振込による場合の振込料は会員負担とする。
中途入会の会費及び納期	現行	第4条 事業年度の中途に入会した会員の当該事業年度の会費は、入会承認月が上半期（4月から9月まで）の場合には半期分を下半期から納入し、下半期（10月から翌年3月まで）の場合には翌事業年度より納入する。 2 前項の会費の納入は、この法人から入会承認の通知を受けた日を基準とする。
	平成30年度から	第4条 事業年度の中途に入会した会員の当該事業年度の会費は、入会の日に属する月の翌月から年度末までの月数による。 2 前項の会費の納入は、入会承認後速やかに納入するものとする。

◆ 説明会のご案内 ◆

決算法人説明会		
開催日	時間	場所
8月9日(水)	13:30～16:00	葛飾法人会館
9月8日(金)	13:30～16:00	葛飾法人会館
9月11日(月)		
10月11日(水)	13:30～16:00	葛飾法人会館
12月6日(水)	13:30～16:00	葛飾法人会館
新設法人説明会		
7月26日(水)	13:30～16:00	葛飾法人会館
10月19日(木)	13:30～16:00	葛飾法人会館

かつしかの窓

Vol.369

平成29年7月25日発行

発行所 公益社団法人 葛飾法人会
葛飾区立石7丁目29番2号 TEL3693-3744 FAX3693-3906
URL <http://www.katsuhou.net> E-mail: info@katsuhou.net

発行人 片岡嘉治 編集人 細谷政男

葛飾法人会員の方は法人税申請書別表一（一）の上部欄外の右上部分にこのシールを貼ってご提出ください。（OCR用紙には貼らないでください。） →



公益社団法人 葛飾法人会員

東京都提出 「地球温暖化対策報告書」 作成希望依頼書

東京都地球温暖化対策報告書を提出したいので、下記内容に基づいた作成を依頼します。

●企業情報記入欄

法 人 名			
代 表 者 名		役職	
担 当 者 名		役職	

※代表者、担当者ともに必ずフルネームでご記入ください。

業 種	
-----	--

※業種についてはなるべく詳しくご記入ください。

例) 単に「製造業」ではなく、「プラスチック容器製造業」や「建築用金属部品製造業」等、細かく記入。
また、細かく分類した際に複数の分野にまたがる場合は、最も主要なもの一つを記入下さい。

なお、日本標準産業分類の細分類番号4ケタをご記入頂ければ、詳しくご記入いただかなくてかまいません。

本社所在地	〒		
連 絡 先	TEL	fax	☎
延 床 面 積		事業所等の実績年度の エネルギー使用期間	☐ 1年度分 ☐ 1年未満
所 有 形 態	☐ 自己所有 ☐ 他者所有	報告範囲	☐ 建物の全部 ☐ 建物の一部（テナント） ☐ 建物の一部（その他）
報告範囲の 主たる用途 (延床面積の 約50%以上)	☐ 事務所 ☐ 商業施設（物販） ☐ 商業施設（飲食） ☐ 工場 ☐ 複合施設 ☐ その他（ ）		

●エネルギー使用量記入欄（年次データ-平成28年4月分から平成29年3月分まで）

使用量	
都 市 ガ ス	m ³
L P G	m ³
灯 油	L
その他の燃料	単位（ ）
電 気 (特に契約をしていない場合は、その他に記入ください。)	買電（昼：8～22時） kWh
	買電（昼：22～翌8時） kWh
	その他（昼夜不明を含む） kWh
水 道	水道及び工業用水道 m ³
	公共下水道 m ³

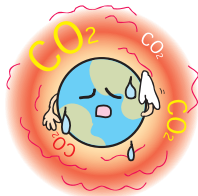
28年度地球温暖化対策や省エネ対策として特別に取り組んでいる事があればご記入ください。

↑上記使用になっているエネルギーの数値をご記入ください！

◇本社以外に東京都内の支店・営業所をお持ちの方は、お手数でも用紙をコピーして、所在地・面積・エネルギーデータ等ご記入の上、支店等分の依頼書も合わせてご提出ください。

※平成28年4月から平成29年3月の途中で開設・閉鎖された、支店・営業所については、その旨をお書

◆提出書類には会社印（丸印）が必要です。報告書作成後ご連絡をしますのでよろしくお願いします。



書類作りを法人会がお手伝い！

地球温暖化対策報告書を提出 してみませんか？

- 葛飾法人会では、区内の事業者の皆様へ「地球温暖化対策報告書」の提出を呼びかけています。
- この報告書は、東京都条例に基づく制度で、各事業所が平成 28 年 4 月から平成 29 年 3 月までの 1 年間に使用した電気・ガス・水道・灯油の量（料金ではなく使用量）を調べて報告書に記載し、東京都へ提出することで減税などのメリットが受けられるようになっています。
- 報告書の提出にあたり書類作成を法人会がお手伝いさせていただきます。
- このご案内の裏面をコピーし、必要事項をご記入の上、葛飾法人会事務局まで、FAX、または郵送にてお送りください。

FAX番号 **03-3693-3906**

送り先 〒124-0012 葛飾区立石7-29-2

公益社団法人 葛飾法人会 宛

《 締 切 》

平成**29**年**9**月**29**日(金) 法人会到着分

「地球温暖化対策報告書」等を提出いただくことにより、特定の省エネルギー設備等の取得をした場合、法人事業税の減免を受けられます。中小企業向け省エネ促進税制の詳細については本誌 12 ページをご覧ください！

エネルギーの使用量につきましては、各請求書、検針票等でお調べ頂く以外に、下記の各事業所に（お手元に請求書等をお持ちになり）電話にて問い合わせ頂ければ1年分の確認ができます。

●電気：東京電力(株)東京カスタマーセンター（第一）

☎ 0120-995-001（フリーダイヤル） ☎ 03-6374-8936（0120 番号をご利用になれない場合有料）

●ガス：東京ガスお客さまセンター（総合）

☎ 0570-002211（ナビダイヤル） ☎ 03-3344-9100（IP電話のご利用など）

●水道：水道局お客さまセンター

☎ 03-5326-1101

※自動車の燃料として使用したガソリン、軽油は報告対象外です。

申込み・問い合わせ先

<中小企業向け省エネ促進税制に関すること>

- ・所管都税事務所の法人事業税班
- ・主税局課税部法人課税指導課 法人事業税班 **03-5388-2963**

<地球温暖化対策報告書制度 / お問い合わせ窓口>

- ・東京都地球温暖化防止活動推進センター（愛称：クール・ネット東京）ヘルプデスク **03-5990-5091**

